2026.11.4更新
2026.4.9掲載

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※１：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み
※２：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。
※３：**「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。**

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者　等	申込方法 ※１	申込期間 «必着»※２	推薦書有無 ※3
1	公益財団法人　戸部眞紀財団 2026年度（令和8年度）奨学生募集	大学院生：月額7万円（年額84万） 学部生：月額6万円（年額72万） （給付期間：2年(26/4/1～28/3/31)）	給付	⑴ 日本国内の大学及び大学院で修学している者 ⑵ 学部学生（3年生以上）、大学院学生（修士課程、博士課程の者） ⑶ 年齢が2026年4月1日現在で30才以下の者 ⑷ 以下の対象分野で修学している者 化学、食品科学（「食全般」に関する研究を対象とする）、芸術学／デザイン学、体育学／スポーツ科学、経営学（ビジネス・公共経営、マーケティング等） ⑸ 向学心に富み、学業優秀であり、且つ、品行方正である者 ⑹ 学資の支弁が困難と認められる者 ⑺ 奨学金を得ることで、学業や研究により一層の深化、発展が期待される者	直接申込 （Web+郵送） (詳細はホームページをご覧ください)	Web提出：2026/5/8 郵送提出：2026/5/12	○ (詳細はホームページをご覧ください)
2	上越学生寮奨学生	大学生　月額7万円 大学院生及び学術研究者 月額10万円	貸与	上越市、妙高市、糸魚川市のいずれかの市に３年以上住所を有した人で、かつ、そこに所在する中学校又は高等学校を卒業した人のうち、学業に優れた学生等で以下のいずれかに該当する人 ・大学生 ・大学院生	直接申込 (詳細はホームページをご覧ください)	令和8年3月2日(月)から 4月10日(金)まで ※郵送の場合は4/10 当日消印有効	× (詳細はホームページをご覧ください)
3	いわき市未来につなぐ人材応援 奨学金返還支援事業	大学等在学中に貸与を受けた 奨学金の2分の1の額 （上限額153万６千円）	返還支援	大学、大学院、短期大学、高等専門学校、修業年限２年以上の専修学校専門課程、いわきコンピュータ・カレッジのいずれかに在学中で、令和8年度に修業年限以内で卒業又は修了することを予定している方（令和9年3月卒業予定の方）	直接申込	令和8年3月2日(月) ～6月30日(火)まで	× (詳細はホームページをご覧ください)
4	公益財団法人　常磐奨学会 2026年度奨学生募集	大学生（短大含む）35,000円/月額	貸与	2026年4月1日現在在学中か、2026年4月より入学見込みの方で、次の①または②のいずれかに該当する方 ①福島県いわき市・茨城県北茨城市及びその周辺地域居住者の子弟 ②福島県内および茨城県内の学校に在学する者	直接申込 (詳細はホームページをご覧ください)	2026年4月24日（金） 必着	× (詳細はホームページをご覧ください)
5	公益財団法人　常磐奨学会 2026年度奨学生募集	大学生（短大含む）20,000円/月額 （給付期間：採用時から1年間）	給付	2026年4月1日現在在学中か、2026年4月より入学見込みの方で、次の①または②のいずれかに該当する方 ①福島県いわき市・茨城県北茨城市及びその周辺地域居住者の子弟 ②福島県内および茨城県内の学校に在学する者	直接申込 (詳細はホームページをご覧ください)	2026年4月24日（金） 必着	× (詳細はホームページをご覧ください)
6	オークラ育英財団奨学金	月額3万円	給付	以下の各項目にいずれも該当する方 ・出願する年の4月1日現在、日本国内の4年制大学に在学する大学生（2年生以上）で、原則として年齢が30歳以下であること ・日本国籍を有すること ・学業、人物ともに優秀であり、健康であること	直接申込 (詳細はホームページをご覧ください)	2026年4月30日（木） 財団事務局必着	× (詳細はホームページをご覧ください)
7	公益財団法人芸備協会	月額2万円	貸与	以下１～３すべてを満たすこと (１)広島県内の高等学校若しくは中学校を卒業し、東京都内並びにその周辺の大学、短期大学、大学院及び高等専門学校に在学の人 (２)経済的理由により修学が困難であること (３)学習状況が良好であること	直接申込 (詳細はホームページをご覧ください)	2026年6月19日（金） まで	× (詳細はホームページをご覧ください)

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※１：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み
※２：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。
※３：**「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。**

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者　等	申込方法 ※１	申込期間 «必着»※２	推薦書有無 ※3
8	公益財団法人　似鳥国際奨学財団	月額5~8万円	給付	2026年4月時点で以下の①～⑤のすべての項目を満たすもの ①日本国内の大学・大学院に在籍する日本国籍の方、または在留資格が「永住者」「定住者」の方 ②【学部生】学部課程（4年制・6年制、全日制）の正規生／【修士生】修士課程（2年制、全日制）の正規生、区分制博士前期課程（2年制、全日制）の正規生 ③【学部生】23歳以下、または学部5~6年生（6年制・医学部、薬学部等）の25歳以下／【修士生】25歳以下 ④成績目安としてGPA2.5以上（4.0満点、入学※～2026年3月）※修士生は大学院入学 ⑤世帯収入目安として900万円以下（2025年1月~12月）	直接申込 (詳細はホームページをご覧ください)	2026年1月20日(火) ～2026年4月20日(月)	× (詳細はホームページをご覧ください)
9	公益財団法人 川尻育英奨学金	年額48万円	給付	以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の経済系学部※に在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で年齢25歳以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること ※経済学部、経営学部及び商学部、並びにこれらに類するもの（例：政治経済学部経済学科、社会・国際学群社会学類経済学主専攻、理工学部経営工学科）	直接申込 (詳細はホームページをご覧ください)	令和８年4月1日(水) ～5月31日(日)	× (詳細はホームページをご覧ください)
10	令和8年度富山県看護学生 修学資金貸与生	月額36,000円～40,000円 （詳細はHP等を参照願います）	貸与	看護学生であって将来県内において従事しようとする方 ※一部返還免除の制度あり（県内の特定の施設等において、一定期間看護業務に従事した場合）	直接申込 (詳細はホームページをご覧ください)	令和8年4月1日(水) ～令和8年5月7日(木) （消印有効）	○ (詳細はホームページをご覧ください)
11	新やまがた就職促進奨学金返還支援事業	2万円×支援対象の月数	返還支援	＜やまがた若者定着枠（230名）＞その他支援枠はHPよりご確認ください。 A又はBに該当する方でかつ(1)～(3)に該当する方 A　県内の中学校又は高等学校を卒業し、国内の対象大学等に在学している方 B　山形県内の対象大学等に在学している方 (1)県内の事業所を有する企業等に就業又は県内での創業を希望する方 (2)大学等を卒業後13か月以内に県内に居住・就業し、5年以上継続する見込みの方※公務員は対象外となります。 (3)等事業（過年度募集分）、他の返還支援事業及び修学資金貸付を利用していない方	直接申込 (詳細はホームページをご覧ください)	5月~6月頃	－ (詳細はホームページをご覧ください)
12	公益財団法人エイブル文化振興財団	大学01コース/年間60万円 大学02コース/年間40万円	給付	[各コース項目] 大学01コース：学業優秀な者 大学02コース：本人と父母および配偶者の住民税所得割が非課税の学生で学業優秀な者 [共通項目] ・学業優秀、品行方正であり、かつ経済的な支援を必要とすること ・将来、グローバルに活躍する夢を持つ大学学部生であること ・2026年4月時点で在学し、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府の大学キャンパスに通学している者 ・支給期間中、財団が定めるレポートなどを期日までに提出できる者 ・支給期間中、財団の行事に積極的に参加できる者(財団交流会は11月を予定)	直接申込 (詳細はホームページをご覧ください)	・応募フォーム受付： 2026年4月1日(水)11:00 ～5月1日(金)17:00 ・応募書類受付： 2026年4月1日(水) ～5月8日(金)(必着)	○ (詳細はホームページをご覧ください)

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※１：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み
※２：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。
※３：**「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。**

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者　等	申込方法 ※１	申込期間 «必着»※２	推薦書有無 ※3
13	岡本育英奨学金	年額48万円	給付	以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の経済系学部※に在籍する学部3年生であること (3)募集年度4月1日時点で年齢25歳以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること ※経済学部、経営学部及び商学部、並びにこれらに類するもの（例：政治経済学部経済学科、社会・国際学群社会学類経済学主専攻、理工学部経営工学科）	直接申込	令和8年4月1日(水) ～5月31日(日)	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
14	公益財団法人浜教育財団（給付型）	年額48万円	給付	以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の教育学部※に在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で年齢25才以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること ※これに類するものを含む（例：教育文化学部、学校教育学部、現代システム科学域 教育福祉学類）	直接申込	令和8年5月31日(日) 必着	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
15	一般財団法人守谷育英会	月額14万円	給付	東京都内の高校、高専、短大、大学、大学院に在学、または東京都内に居住し高校、高専、短大、大学、大学院に在学している学生生徒のうち、学業、人物とも優秀であり、学資の支弁が困難なもの。※昨年度10月に、秋入学者向け奨学金に応募した学生は対象外。	大学経由	2026年4月1日(水) ～2026年4月30日(木) 午後5時迄	○ (詳細はホームページをご覧ください)
16	千葉県返還支援事業	申請時点の返還総額の2分の１の額	返還支援	詳細はHPより直接千葉県庁へお問い合わせください。https://www.pref.chiba.lg.jp/cj-jinji/press/2025/shougakukinshien.html 令和7年度以降の試験合格者のうち、令和8年度から令和12年度までに以下の職種で県に採用された方 ①土木系技術職（土木・建築・電気・機械） ②児童福祉専門職（心理・児童指導員・児童福祉司・児童自立支援専門員・保育士） ③獣医師	－	－	－
17	令和8年度札幌市奨学生（補充採用）	月額 9,000円（私立 奨学資金）	給付	１.対象者 令和8年度に学校教育法に定める大学(大学院を除く)、短期大学、高等専門学校(４・５学年及び専攻科)、2年制以上の専修学校（専門課程及び専攻科）に在学している方。ただし、高校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度初日（4月1日）から、その翌々年度の末日（3月31日）までに、今の大学等に入学していること。 (1)上記１の「対象者」に該当すること (2)本人または生計維持者の少なくともどちらか一方が、札幌市内に居住していること (3)本人と生計維持者の資産の合計額が2,000万円未満（生計維持者が1人の場合は1,250万円未満）であること (4)直近1年間の全科目の評定平均値が、5段階評価で3.0以上であること (5)性行が善良であり、在学している学校から推薦を受けられること	大学経由	令和8年5月8日(金) まで	○ (詳細はホームページをご覧ください)
18	公益財団法人たけでん奨学財団 ※希望者は学生支援課まで事前にご連絡ください。	月額3万円	給付	(1)文部科学省ホームページの「令和6年度全国大学一覧」に記載の国立大学、公立大学、私立大学に在学する大学生（2年生以上）であること (2)日本国籍を有すること (3)学業、人物ともに優秀であり、経済的理由により就学困難な学生であること (4)応募時点で、正規の修業年限内に在籍しており、留年していない者であること	直接申込 （ガクシー応募フォームより入力）	2026年4月30日（木） 17時00分まで	× （詳細はホームページ等をご覧ください）

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※１：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み
※２：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。
※３：**「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。**

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者　等	申込方法 ※１	申込期間 «必着»※２	推薦書有無 ※3
19	公益財団法人深川真マリモ奨学財団	年額48万円	給付	以下の(1)～(5)の全てに該当すること (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の経済系学部に在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で年齢25歳以下であること (4)経済的理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること ※経済学部、経営学部及び商学部、並びにこれらに類するもの（例：政治経済学部経済学科、社会・国際学群社会学類経済学主専攻、理工学部経営工学科）	直接申込	令和8年5月31日(日) 必着	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
20	公益財団法人オークネット財団	年額48万円	給付	以下の(1)～(5)の全てに該当すること (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の経済系学部及び情報系学部に在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で年齢25歳以下であること (4)経済的理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること ※経済学部、経営学部及び商学部、並びにこれらに類するもの（例：政治経済学部経済学科、社会・国際学群社会学類経済学主専攻、理工学部経営工学科） ※情報学部、情報科学部及び工学部情報工学科並びにこれらに類するもの（例：情報学群、データサイエンス学部、情報融合学環）	直接申込	令和8年5月31日(日) 必着	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
21	公益財団法人久保教育文化財団	年額48万円	給付	以下の(1)～(5)の全てに該当すること (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の法学部に在籍する学部3年生であること (3)募集年度4月1日時点で年齢25歳以下であること (4)経済的理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること ※これに準ずるものを含む（法文学部法経社会学科法律コース）	直接申込	令和8年5月31日(日) 必着	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
22	福島県奨学生（在学募集）	月額4万円（私立）	貸与	詳細はHPよりご確認ください。 （https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/fukusimakennsyougakusikin-2.html）	大学経由	令和8年4月1日(水)から 12月11日(金)まで	○ (詳細はホームページ等をご覧ください)
23	横浜市社会福祉協議会 保育士修学資金貸付制度	修学資金　月額5万円上限	貸与	指定保育士養成校に在学する学生（当該年度の卒業見込み者）のうち、次のア～オの要件を全て満たしている方 ア　卒業後、横浜市内の指定施設（認可保育所、乳児院等）において5年以上継続して保育士業務に従事する意思がある方 イ　在学する養成校の推薦を得られる方 ウ　家庭の経済状況から、真に本修学資金の貸付けが必要と認められる方 エ　同種の修学資金を借り受けていない方 オ　外国籍の場合は、申込時の在留資格が「永住者」、「定住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」である方	大学経由	6月30日(火)まで	× （詳細はホームページ等をご覧ください）

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※１：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み
※２：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。
※３：**「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。**

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者　等	申込方法 ※１	申込期間 «必着»※２	推薦書有無 ※3
24	JEES 日本語教育普及奨学金	月額　5万円	給付	次の各号の全てに該当する者。 (1)令和8年4月に日本の大学の学士課程、修士課程(博士前期課程及び一貫制博士位博士課程の1~2年次を含む。)、博士課程(博士後期課程及び一貫制博士課程の３年次以上を含む) (2)日本国籍を有する者、日本への永住を許可されている者又は私費外国人留学生。なお、私費外国人留学生の場合、日本に在留する間の在留資格は「留学」であること。 (3)本協会が令和７年度に実施した日本語教育能力検定試験に合格した者。 (4)採用された場合の受給期間が令和8年4月から1学年相当以上ある者。 (5)過去に本奨学金を受給したことがない者。 (6)本奨学金の受給期間中、本協会が実施する他の奨学金を受給せず、他の団体から受ける奨学金等の受給額合計が年額600,000円（月額50,000円相当）以下である者[貸与型奨学金（返済が必要なもの）、学費免除、国の高等教育修学支援新制度は除く。] (7)令和8年4月に在籍する学校の長の推薦を受けることができる者。	大学経由	令和8年6月2日(火)まで	○ (詳細はホームページ等をご覧ください)
25	埼玉県看護師等育英奨学金	保健師、助産師、看護師養成課程 年額540,000円 准看護師養成課程 年額360,000円	貸与	① 県内の看護師等養成施設に在学する者 ② 身体が強靭であり、品行方正であって、学業成績が優秀である者 ③ 経済的な理由により修学が困難である者 ④ 卒業後、県内において看護師等として就業することが確実であると認められる者	大学経由	6月24日（水）まで	× (詳細はホームページをご覧ください)
26	公益財団法人堤征二記念奨学財団	月額80,000円	給付	※注意：令和8年4月入学の大学1年次生のみ応募可能です。 (1)埼玉県内の大学に在学する学生。又は、埼玉県内の高等学校を卒業し、県外の大学に在学する学生。 (2)日本国籍を有する学生。 (3)学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難と認められる学生。	直接申込	2026/4/1(水) ～2026/5/8(金)	－ (詳細はホームページをご覧ください)
27	公益財団法人TCB財団 令和8年度 TCB奨学金（給付型）	年額48万円 2年間（学部3年次･4年次）	給付	以下の(1)~(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の看護学科に在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で25歳以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること ※これに類するものを含む(例：看護学専攻、看護学コース、看護学類、看護医療学科、保健看護学科、人間看護学科)	直接申込 （持参×）	令和8年4月1日(水) ～5月31日(日)	×
28	一般財団法人あしなが育英会 あしなが奨学生募集	一般：貸与月額40,000円 （無利子） 特別：貸与月額50,000円 （無利子）	貸与（条件付で給付奨学金あり）	現在大学または短期大学に在学中の方で、 ・父または母が病気・災害・自死などで死亡している方 ・父または母が障がい認定を受けている方（1～5級） ※2001年4月2日以降に生まれた方が対象	直接申込 (詳細はホームページをご覧ください)	2026年5月20日(水) まで	× (詳細はホームページをご覧ください)

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※１：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み
※２：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。
※３：**「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。**

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者　等	申込方法 ※１	申込期間 «必着»※２	推薦書有無 ※3
29	公益財団法人 日本通運育英会 日本通運交通遺児等支援奨学生募集	月額30,000円	給付	以下A～Dの要件すべてを満たすこと A.交通事故により保護者等を失うか、又は保護者等が交通事故により重度の心身障害（※1）を負った方。あるいは、学生本人が交通事故により障害もしくは傷病を負った方。（※2） （※1）保護者等の重度の心身障害とは、次のいずれかに該当することを言う。（心身障害等の原因が交通事故であることが条件になります。） 1．障害者手帳　　1～4級 2．精神障害者手帳　1～3級 3．自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び第2の1～7級 （※2）学生本人の場合は、上記（※1）を適用せず、軽度であってもその障害もしくは傷病と交通事故との因果関係が交通事故証明書、診断書等で認められれば、対象者となります。 B.2026年4月1日現在で、18歳以上25歳以下の方。 C.経済的に修学が困難であると認められる方。 D.学術優秀、品行方正で勉強意欲のある方。	直接申込	令和8年4月1日（水） から5月15日（金）まで	× (詳細はホームページをご覧ください)
30	公益財団法人 ナガワひまわり財団	月額3万円（年36万円）	給付	以下に該当する者 ①2026年4月1日現在、大学（2年～4年）、大学院修士課程に在学する者 ②2026年4月1日現在、原則として大学生は満23歳以下、大学院生は25歳以下であること ③原則前年度までの成績（GPA)の成績が3.00以上の者（大学・大学院生） ④給与収入世帯の場合は、世帯合計収入800万円未満のもの。給与収入以外の世帯の場合は、自営業などその他所得400万円未満の者。 ⑤在学する学校長、学長、研究科・専攻長、指導教官等の推薦する者。 ⑥学費の支弁が困難と認められる者。 ⑦心身ともに優れている者。	直接申込	令和8年4月1日（水） から5月10日（日）まで	○ (詳細はホームページをご覧ください)
31	公益財団法人 宮崎県奨学会	月額25,000円（無利子）	貸与	次のいずれの条件も満たす者 ①宮崎県に本籍を有する者、又は本人の主たる生計維持者が宮崎県内に居住している者 ②令和8年4月に大学に入学した者 ※在学生の応募も受け付ける。在学生で希望する場合は、個別に問い合わせること。 ※宮崎県の教員として一定期間勤務した場合、貸与した奨学金の返還を免除する免除型奨学金は「令和8年4月に大学に入学した者」のみ	大学経由	2026年5月29日(金)まで	○ (詳細はホームページをご覧ください)
32	公益財団法人アキレス育英会奨学生	自宅通学者　3万円／月 自宅外通学者　4万円／月	貸与	2024年4月に入学された方。新1年生に限る。 品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な方が対象。 ※詳細はホームページをご確認ください。	大学経由	2026年6月1日(月)必着	○ (詳細はホームページをご覧ください)
33	東京都北区 奨学金返済支援給付事業 （令和8年度募集）	5年間の定住で最大100万円 上限額あり　1年目:10万円 2年目:15万円 3年目:20万円 4年目:25万円 5年目:30万円 ※詳細はホームページをご覧ください	返還支援	すべての要件を満たすこと。 （1）令和6年度中(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)に大学等を卒業・修了した者。 （2）日本学生支援機構の第一種学資貸与金の貸与を受けた者。 （3）補助対象奨学金を自ら遅滞なく返済し、かつ滞納している返済未済額がない者。 （4）令和8年1月1日に北区に住民登録をしている者。 （5）申請にあたって必要となる添付書類を区が指定する期日までに提出できる者。 （6）住民税の滞納がない者。 （7）暴力団員や暴力団関係者でない者。	直接申込	令和8年5月1日(金)から 7月31日(金)まで	× (詳細はホームページをご覧ください)

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※１：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み
※２：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。
※３：**「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。**

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者　等	申込方法 ※１	申込期間 «必着»※２	推薦書有無 ※3
34	大田区奨学金貸付(東京都)	私立　44,000円／月　以内	貸与	（１）学校教育法で定める大学・短期大学・専修学校専門課程に現在、在学中である。 （２）経済的理由により修学が困難である。 （３）貸付を開始する日の１年前から、引き続き大田区内に居住している保護者等から扶養されている。	直接申込	令和8年4月20日(月)から 6月5日(金)まで	○ (詳細はホームページをご覧ください)
35	公益財団法人 寿財団	月額4万円（私立）	給付	以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)首都圏に所在する大学の3年生であること (3)募集年度4月1日時点で年齢25才以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること	直接申込	令和8年4月1日(水) ～5月29日(金)（必着）	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
36	公益財団法人 青木仁志啓育財団	年額48万円	給付	以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の経済系学部に在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で年齢25才以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること	直接申込	令和8年4月1日～5月31日 （必着）	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
37	公益財団法人 藤岡記念教育財団	年額48万円	給付	以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の経済系学部に在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で年齢25才以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること	直接申込	令和8年4月1日(水) ～5月31日(日) （必着）	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
38	公益財団法人 LPC Foundaition	年額48万円	給付	以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の経済系学部に在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で年齢25才以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること	直接申込	令和8年4月1日(水) ～5月31日(日) （必着）	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
39	公益財団法人 米濵・リンガーハット財団	月額2万円	給付	鳥取県・長崎県内の大学(2年から4年)・大学院に在籍する学生及び鳥取県・長崎県内の高等学校等を卒業し、他都道府県の大学(2年から4年)・大学院に在籍する学生 ※詳細はホームページをご確認ください	直接申込	2026年6月1日(月) （必着）	○ (詳細はホームページをご覧ください)
40	公益財団法人 谷スポーツ振興財団	年額48万円	給付	以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の体育・スポーツ系学部に在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で年齢25才以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること	直接申込 （持参×）	令和8年4月1日(水) ～5月31日(日)（必着）	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
41	公益財団法人 KUROKI FOUNDATION	年額48万円	給付	以下の(1)～(6)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)両親または片親がいない世帯に属していること (3)国内の大学に在籍する学部3年生であること (4)応募締切日時点で年齢25才以下であること (5)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (6)就学状況及び生活状況について適時報告できること	直接申込	令和8年4月1日(水) ～5月31日(日)（必着）	× （詳細はホームページ等をご覧ください）

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※１：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み
※２：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。
※３：**「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。**

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者　等	申込方法 ※１	申込期間 «必着»※２	推薦書有無 ※3
42	川崎市大学奨学生	年額456,000円 （月額38,000円×12か月）	貸与	父母等が川崎市に1年以上居住の大学1年生	大学経由	令和8年6月12日(金) ～6月22日(月)	○
43	公益財団法人 杉山奨学財団	年額48万円	給付	以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の経済系学部に在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で年齢25才以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること	直接申込	令和8年4月1日(水) ～5月31日(日) （必着）	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
44	茨城県奨学生（在学採用） ※募集要項は茨城県教育委員会HPよりご確認ください	自宅通学 36,000 円／月 自宅外通学 40,000 円／月	貸与	ア 茨城県内に居住する者の子弟であること。 イ 大学、短期大学又は専修学校の専門課程（以下「大学等」という。）に在学していること。 ウ 健康で、人物及び学業ともに優れる者であること。 エ 経済的な理由により修学に困難があると認められる者であること。 オ (独)日本学生支援機構の貸与奨学金の貸与を受けていないこと。 ※併願することはできますが、併給はできません。どちらも採用になった場合は、いずれかを辞退する必要があります。	大学経由	令和8年5月22日（金） （必着）	○
45	公益財団法人 伏見記念財団奨学生	修士課程・博士前期課程 ／月額3万円 博士後期課程／月額5万円	給付	令和8年4月に日本国内の大学院に在籍し、日本の歴史又は文化に関する研究を行う、日本国籍を有するの者。修士課程・博士前期課程は30歳未満、博士後期課程は35歳未満（令和8年4月1日時点）の者	直接申込	令和8年5月1日（金）から 6月30日（火）まで	○ （詳細はホームページ等をご覧ください）
46	公益財団法人 伏見記念財団 論文表彰事業（伏見博明賞）	1,000,000円/1件	給付	令和6年4月1日から令和8年3月31日までの期間に博士号を授与された当該論文が対象 ・令和8年3月31日までに、日本の歴史又は文化に関する研究を行い、博士号を授与された日本国籍を有する35歳未満の者のうち、次の1)から5）のすべてに該当する者。 1)日本文化の保全又は継承のための学術活動と考えられること 2)史資料を踏まえ適切な方法により執筆されている論文であること 3)個人による日本語の博士論文であること 4)学部長または研究科長、もしくは学長の推薦による論文であること 5)受賞の際に表彰式典への出席が可能であること(令和9年3月頃、東京都千代田区)	直接申込	令和8年4月1日（水）から 5月30日（土）まで	○ （詳細はホームページ等をご覧ください）
47	公益財団法人 加瀬不動産活用振興財団	年額48万円	給付	以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の経済系学部に在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で年齢25才以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること	直接申込	令和8年4月1日(水) ～5月31日(日) （必着）	× （詳細はホームページ等をご覧ください）

2026.11.4更新
2026.4.9掲載

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※１：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み
※２：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。
※３：**「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。**

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者　等	申込方法 ※１	申込期間 «必着»※２	推薦書有無 ※3
48	一般財団法人 篠原欣子記念財団	45,000円／月	給付	(1)社会福祉系国家資格（保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士）または幼稚園教諭免許状の取得が可能となる関東地方および山梨県、長野県、静岡県、愛知県、大阪府に所在の専門学校、短期大学、大学の学部・学科等に在籍する1年生。ただし、4年制大学の場合は、3年生も可能とする。（ただし在籍校で留年をしている場合、応募資格はありません） (2)応募時点で、上記(1)の資格または免許状を活かして、将来、社会福祉施設または幼児教育施設（それらに類する施設を含む）等での就業を志望している者。 (3)品行方正で、態度・行動・発言に社会的良識のある者。 (4)心身ともに、修学に支障がない健康状態であると認められる者。 (5)当財団が要請するレポート等を提出することができる者。 (6)当財団が行う研修、交流会等に参加をする意思がある者。 (7)外国籍の場合、永住者、特別永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者のいずれかの在留資格を有する者。 (8)家計支持者の所得について以下の基準にある者。 令和8年度（令和7年1月～令和7年12月）の市区町村発行の所得を証明する書類に基づく家計支持者（申請者の生活を支える収入を得ている人）の所得の合計が1,000万円以下であること。または、家計支持者とその配偶者の所得の合計が1,300万円以下であること。	直接申込	令和8年4月1日(水)から 5月31日(日)まで	× (詳細はホームページ等をご覧ください)
49	公益財団法人　交通遺児育英会	月額40,000円～60,000円 （大学生向け） 月額50,000円～100,000円 （大学院生向け）	貸与	保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。 応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含みます。（申込時25歳までの人） ※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表1及び別表2の第1級から第7級までの障害、身体障碍者福祉法の第1級から第4級までの障害、又は、精神保健および精神障害者福祉法の第1級から第3級までの障害です。	直接申込	令和8年4月1日（水） から5月15日（金）まで	× (詳細はホームページをご覧ください)
50	一般財団法人 全国大学生協連奨学財団 （たすけあい奨学制度）	12万円	給付	扶養者が死亡したため学業継続が経済的に著しく困難である学生。 ※詳細はHPの応募要項をご確認ください。	直接申込	扶養者死亡日から1年以内	×
51	公益財団法人 富山文化財団	年間36万円	給付	2026年4月時点で関東地方（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の大学院、4年制大学、短期大学、専門学校（専修学校専門課程）、高等専門学校ならびに各専攻科に在学し、かつ同地方またはその隣接地域に在住している方で、「楽しく豊かな遊び文化」「子どもの遊育と健やかな成長」「日本のものづくり」のいずれかに関わる事柄について目標を持って学業に取り組んでいる者	直接申込	6月9日(火)AM 10:00～ 7月16日(木) AM 10:00	× (詳細はホームページ等をご覧ください)
52	あおもり若者定着奨学金返還支援制度	30～150万円	返還支援	日本学生支援機構又は青森県育英奨学会の奨学金利用者 ※詳細は公式サイト（https://www.aomori-life.jp/syogakukin/）よりご確認ください。	直接申込 ※公式サイトより登録	就職年度により異なるため、公式サイトをご覧ください。	×

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※１：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み
※２：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。
※３：**「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。**

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者　等	申込方法 ※１	申込期間 «必着»※２	推薦書有無 ※3
53	公益財団法人 東京しごと財団 （中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業）	年額10～75万円	返還支援	奨学金の貸与を受けている大学生等（以下の要件をすべて満たすこと） 1.次のアからウまでのいずれかに該当し、登録企業に正規雇用労働者の技術者として就職を希望している者。 ア. 大学（短大除く）、大学院、大学校（４年制大学相当以上に限る）若しくは高等専門学校（専攻科）を令和9年3月31日までに卒業又は修了予定の者 イ. 登録申込日時点で大学等を卒業又は修了しており、かつ、満35歳未満の者 ウ. 登録申込日時点で大学等を卒業又は修了後３年以内の者 2.次のア又はイのいずれかの奨学金の貸与を受けている者。 ア. 独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金又は第二種奨学金 イ. 代理返還制度を実施している公的機関実施の貸与型奨学金で東京しごと財団理事長が認めるもの 3.他の制度による奨学金の返還免除等を受けていない者。	直接申込 ※公式サイトより登録	令和8年4月9日(木)～ 令和9年3月12日(金) 17時必着	× (詳細はホームページ等をご覧ください)
54	令和8年度新やまがた就職促進奨学金返還支援事業	①やまがた若者定着枠 最大124万８千円 ②企業連携支援枠 最大134万８千円	返還支援	詳細はHPよりご確認ください。 （https://www.pref.yamagata.jp/110001/bunkyo/wakamonoseishounen/wakamono/syogakukin/syogakukinhenkansien.html）	直接申込	①やまがた若者定着枠 令和8年5月18日(月) ～6月30日(火) ②企業連携支援枠 令和8年5月18日(月) ～9月30日(水)	× (詳細はホームページ等をご覧ください)
55	秋田県奨学金返還助成	（1）一般分 上限13万３千円（年額） （2）未来創生分 上限20万円（年額）	返還支援	詳細はHPよりご確認ください。 （https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/80434）	直接申込	令和8年4月1日(水)から 令和9年2月20日(土)まで （消印有効）	× (詳細はホームページ等をご覧ください)
56	新潟市奨学金	年額40万円	貸与	詳細はHPよりご確認ください。 （https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/gakko/school_jyosei/syogakukin_top.html） ・本人（申請者）又は申請者の生計維持者が市内に住所を有する人 ・専門学校、短期大学、大学、大学院に在学する人 ・大学の場合、１年生は、高等学校等の全履修科目の成績が平均3.5以上（５段階評価、小数点第２位以下切り捨て）、２年生以上は、申請時までの全履修科目の成績の半数以上が良以上又はB以上 ・大学院の場合、大学、大学院での成績及び課題作文が優れていること ・生計維持者全員の合計所得（大学院は本人及び配偶者の収入）が市の定める基準以下であること	直接申込	令和8年6月8日(月)～ 7月10日(金) （消印有効）	×
57	中核的病院看護師修学資金	月額13万	貸与	詳細はHPよりご確認ください。 （https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/25010a/futabashuugakushikin.html）	直接申込	令和8年6月30日(火)必着	○ (詳細はホームページをご覧ください)

2026.11.4更新
2026.4.9掲載

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※１：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み
※２：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。
※３：**「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。**

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者　等	申込方法 ※１	申込期間 «必着»※２	推薦書有無 ※3
58	公益財団法人キーエンス財団 貸与奨学金返還支援	返還総額の50%を一括で返還 ※最大240万まで	返還支援	詳細はHPよりご確認ください（https://www.keyence-foundation.or.jp/scholarship03/application/requirements/） ・2027年3月に日本の学生を最短修業年限にて卒業する見込みがある者 （4年制の学部・学科生に限る。留学生を除く） ・2026年4月1日現在、23歳以下である者 ・JASSOの貸与奨学金（第一種・第二種を問わない）を受けている者 （返還猶予期間の対象者は除く） ・財団の4年間給付型奨学金を受けたことがない者	直接申込	予備選考 Web登録：2026/10/1(木)～ 2026/11/20(金)午前10時 本選考 Web登録：2026/12/1(火)～ 2027/1/22(金)午前10時 書類提出：2026/12/1(火)～ 2027/1/22(金)消印有効	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
59	公益財団法人キーエンス財団 大学院（修士課程）奨学生	月額12万（年額144万）	給付	※2027年4月入学者向け 詳細はHPよりご確認ください（https://www.keyence-foundation.or.jp/scholarship04/） ・2027年4月に日本の大学院（修士課程、博士課程前期）に入学する者 （2年制の正規学生に限る。留学生を除く） ・2027年4月1日時点で、24歳以下である者 ・経済的な支援を必要とする者	直接申込	予備選考 Web登録：2026/10/1(木)～ 2026/11/13(金)午前10時 本選考 Web登録：2026/11/25(水) ～2026/12/24(木)午前10時 書類提出：2026/11/25(水)～ 2026/12/24(木)消印有効	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
60	相模原市大学生等修学支援特別給付金	2万円（1回限り）	給付	詳細はHPよりご確認ください （https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/1026602/seisyonen/1035009.html） ・次の1及び2のいずれにも該当する人 １.令和8年6月1日時点から給付金の交付決定日まで、引き続いて相模原市の住民基本台帳に登録されている人。ただし、DV被害など真にやむを得ない事情で本市に住民登録していない人は支給対象とする。 ２.令和8年度に日本学生支援機構の給付奨学金（その他、日本学生支援機構の給付奨学金と基準等が同等の奨学金を含む）を受給している人。ただし、多子世帯支援のみの人は、給付対象外とする。	直接申込 ※電子申請	令和8年6月1日(月)から 令和8年12月31日(木)まで	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
61	三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業	（学生）在学中に借り入れた奨学金残額の 1/4（上限100万円） （既卒者）申請時の借入奨学金残額の 1/4（上限100万円）	返還支援	三重県内での居住かつ就業（本社所在地問わず）が条件※ただし、公務員は除く （学生）大学：３年生以上、修士課程：１年生以上、博士課程：最終学年の１年前の学年以上 ・日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）又はこれに準ずる奨学金を借り入れ、返還予定の方　※三重県外在住かつ三重県外大学等在学中の場合は、第一種奨学金に加え、第二種奨学金（有利子）又はこれに準ずる奨学金も対象 （既卒者）：三重県外に居住しており、かつ三重県内で就業していない　※既に県内で居住又は就業している場合は対象外 ・日本学生支援機構第一種奨学金、第二種奨学金又はこれに準ずる奨学金を返還中	直接申込 ※公式サイトより登録	令和8年6月3日（水）から 令和8年12月18日（金）まで	× （詳細はホームページ等をご覧ください）

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※１：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み
※２：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。
※３：**「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。**

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者　等	申込方法 ※１	申込期間 «必着»※２	推薦書有無 ※3
62	あおもり若者定着奨学金返還支援制度	最大150万円の返還支援 （サポート企業が設定） ※奨学金返還残額の1/2が上限	返還支援	・大学・短大等の卒業者（2026年・2027年卒業見込み含む）で、採用時に35歳未満 ・「日本学生支援機構」または「青森県育英奨学会」の奨学金利用者（給付型を除く） ・青森県内で正規雇用されていない　※青森県外に居住している、青森県出身者でない場合も対象	直接申込 ※公式サイトより登録	2026年12月28日（月）まで	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
63	島根「ふるさと」看護奨学金	60万円（在学中1回限り、貸与決定後一括貸与）	貸与	【UIターン枠】 （１）島根県の区域外に所在する文部科学大臣または都道府県知事が指定した看護師養成施設（准看、通信制の課程を除く）に在学する人 （２）看護師養成施設を卒業後または修士課程修了後に看護師として島根県内の医療施設等（指定機関※１）で所定の期間勤務する意思のある人 （３）経済的な事情により奨学金の貸与を希望する人 【過疎・離島枠】 （１）文部科学大臣または都道府県知事が指定した保健師養成施設、助産師養成施設または看護師養成施設（以下「看護師等学校養成所」）（通信制の課程を含む）に在学する人または、都道府県知事が指定した准看護師養成所に在学する人 （２）看護師等学校養成所または准看護師養成所を卒業後に、看護職員として島根県内の過疎地域・離島※１の医療施設等（指定機関※2）で所定の期間勤務する意思のある人 （３）経済的な事情により奨学金の貸与を希望する人 （４）市町村に対し、県が被貸与者の情報を提供することに同意する人	大学経由	2026年8月7日（金）まで	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
64	あきた企業連携型奨学金返還助成制度	最大120万円	返還支援	以下のア、イのいずれかの要件を満たす大卒者等（大学、大学院、高専専攻科等の学位取得相当の課程を卒業・修了した者） ア　令和9年度に大学等を卒業・修了し、令和10年4月1日以降に県内居住・登録企業に就職した方 イ　令和8年度以前に大学等を卒業・修了し、県外での居住実績が通算で1年以上で、令和10年4月1日以降に県内居住・登録企業に就職した方	直接申込	就職年度により異なります （詳細はホームページ等をご覧ください）	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
65	渥美国際交流財団	月額25万円	給付	（１）応募資格（下記の資格すべてに該当すること） 1. 日本の大学院博士課程に在籍し、当財団の奨学金支給期間に博士号を取得する見込みのある方。正規在籍年限を超えたために、あるいは、海外の大学院より博士号を取得するために、研究員等として日本の大学院に在籍する方も含みます。 2. 渥美奨学金の受給期間に、所属する大学院研究科（研究室）と居住地が、関東地方（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県・栃木県・群馬県）または近畿地方（大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県・三重県）にある方。 3. 国際理解と親善に関心を持ち、当財団の交流活動（下記参照）に積極的に参加する意思のある方。 4. 日本語が堪能な方（応募書類と面接は全て日本語だけです）。日本人は外国語能力が高いことが望ましいですが条件ではありません。 5. 渥美奨学金の受給期間に、正規の職（常勤職）に就いたり、他の奨学金を受ける予定のない方。 （当財団は常勤職の方の受給、および月額 10 万円以上の他の奨学金との重複受給は認めません。）	直接申込	2026年9月1日(火) ～9月20日(日) （詳細はホームページ等をご覧ください）	× （詳細はホームページ等をご覧ください）

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※１：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み
※２：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。
※３：**「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。**

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者　等	申込方法 ※１	申込期間 «必着»※２	推薦書有無 ※3
66	上越市若者奨学金返還支援助成金	交付申請年度の前年度における奨学金返還額の3分の2（千円未満切捨て） 上限20万円（年間）、累計120万円まで	返還支援	①上越市に通算3年以上居住している、または居住していたことがある ②大学、大学院、短期大学、高等専門学校（第4学年または第5学年に限る）、専修学校（専門課程に限る）の在学中に奨学金の貸与を受け、卒業し、奨学金を返還している ③上越市に住民登録（住所）があり、実際に居住していて、定住する意思がある ④奨学金の返還を開始した年度の末日時点の年齢が満29歳以下で、かつ次の表に掲げる「卒業年齢」に応じた「交付年度の年齢」である ⑤市税の滞納がない ⑥公務員（会計年度任用職員を含む）として就職していない ⑦上越市が貸与する奨学金の返還の全部または一部を免除されていない ⑧暴力団、暴力団員でない（社会的に非難される関係も含む）	直接申込	令和8年7月1日(水)から 9月30日(水)	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
67	沼津市奨学金返還支援制度	年間24万円まで	返還支援	①令和9年3月31日に大学等卒業予定の方または大学等卒業後2年を経過していない方 ②大学等卒業後、認定申請日時点で沼津市に居住予定の方 ③大学等卒業後、認定申請日時点で沼津市に本社または本店のある中小企業等（社会福祉法人、医療法人、学校法人を含む）に就職予定の方	直接申込	令和9年3月31日（水）まで ※事前エントリー	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
68	一般財団法人清水浩教育財団 令和8年度　KANSO奨学金（給付型）	年額48万円	給付	以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。 (1) 日本国籍を有すること (2) 国内の大学の経済系学部*に在籍する学部3年生であること (3) 応募締切日時点で年齢25才以下であること (4) 経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5) 就学状況及び生活状況について適時報告できること ※経済学部、経営学部及び商学部、並びにこれらに類するもの（例：政治経済学部経済学科、社会・国際学群社会学類経済学主専攻、理工学部経営工学科）	直接申込	令和8年7月1日(水) ～8月31日(月)	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
69	社会福祉法人　埼玉県社会福祉協議会 教育支援資金貸付	月額6万5千円	貸与	詳細はHPよりご確認ください。 （https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/problem_36.html）	直接申込	居住する市町村社会福祉協議会にご確認ください。	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
70	一般財団法人DYM健康医療財団 令和8年度　DYM奨学金（給付型）	年額48万円	給付	以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。 (1) 日本国籍を有すること (2) 国内の大学の看護学科※に在籍する学部3年生であること (3) 応募締切日時点で年齢25才以下であること (4) 経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5) 就学状況及び生活状況について適時報告できること ※これに類するものを含む（例：看護学専攻、看護学コース、看護学類、看護医療学科、保健看護学科、人間看護学科）	直接申込	令和８年７月１日（水） ～8 月 31 日（月）	× （詳細はホームページ等をご覧ください）

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※１：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み
※２：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。
※３：**「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。**

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者　等	申込方法 ※１	申込期間 «必着»※２	推薦書有無 ※3
71	埼玉県農林部 本多静六博士奨学金奨学生	入学一時金 30万円以内 月額奨学金 月額3万円以内	貸与	(１)人物について 学習活動その他生活全般を通じて、態度・行動が学生としてふさわしく、修学に十分耐え得ると認められる者で、かつ、将来良識のある社会人として活動できる見込みがある者。 (２)住所が次のア・イのいずれかに該当する者 ア 高等学校又はこれに準じる教育課程在学者にあっては、出願時に県内に住民登録されている者。 イ 高等学校若しくはこれに準じる教育課程を修了した者は、最終年次に県内に住民登録されていた者。 (３)学校教育法で定める次のアからエのいずれかの学校(以下学種という)に入学・編入学を希望する者又は、既に在学している者※高等学校専攻科、通信制の学校は除く。 ア 大学院 イ 大学 ウ 短期大学 エ 専修学校専門課程又は専攻科 (学校教育法第124条、第125条で定める学校の専門課程で２年以上の課程のもの) (４)成績が別に定める基準を満たす者　（詳細は「２成績の要件」(4頁)参照） (５)学校長等から推薦を受けた者（詳細は「３推薦の要件」(4頁)参照） (６)出願人の生計維持者の「貸与額算定基準額」が、「収入基準額」以下であること。 （詳細は「Ⅴ 収入の要件について」(9 頁～)参照） (７)その他 ア ４０歳未満（令和８年４月１日時点）の者 イ 過去に本多静六博士奨学金の貸与を受けていない者 ウ 学校を卒業した者にあっては、卒業後 ５ 年以内の者	直接申込	令和８年８月３日（月） ～令和９年２月２６日（金）	× (詳細はホームページ等をご覧ください)
72	令和8年度介護職員奨学金返済・育成支援事業	事業者が奨学金返済相当額を手当等として支給した額の全額（1人当たり月5万円・年60万円を上限） 【以下3つを比較したうちの最も低い額】 ア．在籍期間中の奨学金返済手当等の対象者への支給額（実際の支給額） イ．対象者の奨学金返済額（補助対象期間中） ウ．補助基準額	返還支援	次の（１）又は（２）のいずれかに該当し、採用日までに学校等を卒業し、かつ対象事業所に在籍している者 （１） 令和７年度（Ｒ７.1.2～Ｒ８.1.1）に常勤介護職員（有期雇用を除く）として採用され、介護福祉士となる資格を有しておらず、在学中に貸与を受けた奨学金の返済を行っている者（採用日以前に、介護職員として通算６か月を超えて勤務した経験がない者。ただし、学校等の在籍中にアルバイト等として勤務した経験を除く。） （２） 令和６年度の本事業の対象者（※）であり、常勤介護職員（有期雇用を除く）として勤務しており、在学中に貸与を受けた奨学金の返済を行っている者 （※）令和２年度、令和３年度、令和４年度又は令和５年度の本事業の対象者であって、長期休業により奨学金返還期限の猶予中であること等のやむを得ない事情によって令和６年度の本事業の対象者とならなかった者を含む。	直接申込	令和8年10月頃 ～令和8年11月20日（金）	× (詳細はホームページ等をご覧ください)
73	大学等奨学金返還支援制度 （鹿児島県育英財団）	大学在学中に借り受けた「日本学生支援機構第一種奨学金」または「鹿児島県育英財団大学等奨学金」の全額	返還支援	鹿児島県内の高等学校等を卒業した（する）者又は鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子等で県内の中学校を卒業した者のうち、次の要件のいずれにも該当するもの 【大学等卒業予定者】（大学3年生または大学院1年生） ①現在大学又は大学院に在学し、次年度中に卒業（修了）予定の者 ②日本学生支援機構第一種奨学金もしくは鹿児島県育英財団大学等奨学金の貸与を受けている者、又は受けていた者 ③大学等卒業後、鹿児島県内企業等に就業する意思があり、かつ県内居住を希望する者	直接申込	令和8年7月27日（月） ～令和8年11月30日（月）	○ (詳細はホームページ等をご覧ください)

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※１：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み
※２：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。
※３：**「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。**

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者　等	申込方法 ※１	申込期間 «必着»※２	推薦書有無 ※3
74	相模原市大学生等修学支援特別給付金 （再掲）	2万円（1回限り）	給付	詳細はHPよりご確認ください （https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/1026602/seisyonen/1035009.html） ・次の1及び2のいずれにも該当する人 １.令和8年6月1日時点から給付金の交付決定日まで、引き続いて相模原市の住民基本台帳に登録されている人。ただし、DV被害など真にやむを得ない事情で本市に住民登録していない人は支給対象とする。 ２.令和8年度に日本学生支援機構の給付奨学金（その他、日本学生支援機構の給付奨学金と基準等が同等の奨学金を含む）を受給している人。ただし、多子世帯支援のみの人（授業料・入学金の免除・減額）、又は第4区分かつ給付金額0円の人は、支給対象外。	直接申込 ※電子申請	令和8年12月31日(木)まで	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
75	MIRAIASU奨学金制度 （一財）MIRAIASU育英財団	48万円（年額） 給付期間:2年間（学部3年次・4年次）	給付	以下の⑴～⑸のすべてに該当すること （１）日本国籍を有すること （２）国内の大学の経済系学部（※）に在籍する学部3年生であること （３）応募締切時点で年齢25才以下であること （４）経済的な理由により学費の支弁が困難であること （５）就学状況及び生活状況について適宜報告できること ※本学は経済学部、経営学部が対象	直接申込 （郵送のみ、持参×）	令和8年10月1日（木） ～令和8年11月30日（月）	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
76	一般財団法人 篠原欣子記念財団	15万円（総額） 第1回（2027年1月中旬）：10万円 第2回（2027年2月末）：5万円	給付	(1)社会福祉系国家資格（保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士）または幼稚園教諭免許状の取得が可能となる関東地方および山梨県、長野県、静岡県、愛知県、大阪府に所在の専門学校、短期大学、大学の学部・学科等に在籍する修業年限以内の学年の者（ただし在籍校で留年をしている場合、応募資格はありません） (2)応募時点で、上記(1)の資格または免許状を活かして、将来、社会福祉施設または幼児教育施設（それらに類する施設を含む）等での就業を志望している者。 (3)品行方正で、態度・行動・発言に社会的良識のある者。 (4)心身ともに、修学に支障がない健康状態であると認められる者。 (5)当財団が要請するレポート等を提出することができる者。 (6)外国籍の場合、永住者、特別永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者のいずれかの在留資格を有する者。 (7)家計支持者の所得について以下の基準にある者。 令和8年度（令和7年1月～令和7年12月）の市区町村発行の所得を証明する書類に基づく家計支持者（申請者の生活を支える収入を得ている人）の所得の合計が1,000万円以下であること。または、家計支持者とその配偶者の所得の合計が1,300万円以下であること。	直接申込 （郵送のみ、持参×）	令和8年10月1日（木） ～令和8年11月15日（月）	× （詳細はホームページ等をご覧ください）

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※１：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み
※２：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。
※３：**「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。**

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者　等	申込方法 ※１	申込期間 «必着»※２	推薦書有無 ※3
77	仙台市奨学金返還支援事業	3年間で最大54万円 （上限　年間18万円）	返還支援	詳細はHPよりご確認ください（https://sendaidehatarakitai.jp/scholarship） 2027年度に新卒者として協力企業に正規雇用で就職する方（在学中に制度への申請が必要）または既卒３年以内の方（すでに市内の事業所に正規雇用で勤務している方を除く） 下記のいずれかに該当し、かつ仙台市が協力企業として認定した企業 ①市内に本社・本部を置く中小企業（※1）、社会福祉法人、医療法人、学校法人、NPO法人等（※2） ②市外に本社・本部を置く場合は、市内に事業所があり、そこで働く者を採用する中小企業、社会福祉法人、医療法人、学校法人、NPO法人等 ※1 中小企業基本法に規程される中小企業が対象です。 ※2 独立行政法人等の公共法人、外郭団体、政治・宗教団体は対象となりません。	直接申込	令和8年10月6日（火）から 令和9年3月31日（水）まで ※定員に達した場合は受付終了になる可能性あり	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
78	令和8年度新やまがた就職促進奨学金返還支援事業（追加募集）	やまがた若者定着枠 最大124万８千円	返還支援	詳細はHPよりご確認ください。 （https://www.pref.yamagata.jp/110001/bunkyo/wakamonoseishounen/wakamono/syogakukin/chihososeiwaku.html）	直接申込	やまがた若者定着枠 令和8年10月1日(木) ～11月13日(金)	× （詳細はホームページ等をご覧ください）
79	福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業	貸与を受けた対象奨学金のうち、卒業又は修了前2年間の貸与額（24箇月分）に相当する額。上限額は以下の通り。 学部：最大 1,536,000 円（月額 64,000 円） 修士課程：最大 2,112,000 円（月額 88,000 円） 博士課程：最大 2,928,000 円（月額 122,000 円）	返還支援	応募時点で大学等に在籍し、次の①から③の全てに該当する方が募集の対象となります。 ① 対象奨学金の貸与を受けている者 ② 応募時点で次のいずれかに該当する者（一部抜粋） ア ４年制大学の３年生 エ 大学院修士課程に在籍し、次年度に修了する者 オ 大学院博士課程に在籍し、次年度に修了する者 ③ 2028年に大学等を卒業後、翌月１日から起算して、６箇月以内に県内事業所※に正規職員として就職し、５年以上福島県内で勤務・定住することを予定している者 ※公務員は対象外 詳細はHPよりご確認ください。 （https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/shougakukin05-3.html#r7-2-1）	直接申込	令和8年11月2日（月） ～令和9年2月12日（金） （必着）	× （詳細はホームページ等をご覧ください）